

令和2年8月3日

第1回村上市農業委員会会議録

令和2年第1回村上市農業委員会定例会を令和2年8月3日午後1時30分村上市民ふれあいセンター研修会議室に招集した。

1. 出席委員は次のとおりである。

1番	阿部正一	2番	板垣栄一
3番	遠藤俊樹	4番	本間裕一
5番	佐藤健吉	6番	菅原隆雄
7番	佐藤昌夫	8番	遠山久夫
9番	本間サヨ子	10番	稲葉浩之
11番	斎藤博	12番	加藤孝平
13番	齋藤文夫	14番	石山章
15番	佐藤裕介	16番	船山寛
17番	大倉毅	18番	大野章
19番	村山美恵子	20番	富樫与志栄

1. 欠席委員は次のとおりである。

なし

1. 本定例会会議事件は次のとおりである。

議案第1号 会長の互選について

議案第2号 会長職務代理者の互選について

議案第3号 農地調整部会、農政振興部会及び広報部会の委員の互選について

議案第4号 部会長及び副部会長の互選について

議案第5号 一般社団法人新潟県農業会議会員の指名について

1. 本定例会に出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	小川良和
事務局次長	大西恵子
事務局副参事	小田雄介
事務局係長	園部和枝

1. 午後1時30分 事務局長（小川良和君） それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和2年第1回村上市農業委員会総会を開催いたします。

○事務局長（小川良和君） 臨時議長が就任するまでの間、司会進行役を務めさせていただきます村上市農業委員会事務局長の小川と申します。よろしくお願いいたします。

今回の総会は、農業委員の任期満了による改選後、初めての総会でございます。したがって、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定により、市長が招集を致しました。

本日は、村上市長が公務のため忠副市長が出席しております。

それでは、開会に当たりまして忠副市長よりご挨拶を申し上げます。

○副市長（忠 聡君） 挨拶（略）

○事務局長（小川良和君） ありがとうございます。

次に、日程3、辞令交付を行います。

任命については、農業委員会等に関する法律第8条第1項に基づき、市長が任命することとなっております。

それでは、農業委員の皆様のご氏名を読み上げさせていただきます。

辞令書の受領は、代表者の受領といたします。氏名の敬称につきましては省略させていただきますので、よろしくお願いいたします。

（農業委員への辞令書交付）

○事務局長（小川良和君） それでは、日程4、臨時議長の指名を行います。臨時議長の指名につきましては、副市長より進行をお願いいたします

○副市長（忠 聡君） それでは、日程4といたしまして、臨時議長の指名について、お諮りします。

地方自治法第107条に、議長の職務を行う者がいないときは、年長の議員が臨時に議長の職務を行うとの規定がございますので、今回は、この規程を準用いたしまして、私が年長委員を議長に指名をさせていただきますと思いますが、よろいでしょうか。

（異議なしの声多数）

○副市長（忠 聡君） それでは、臨時議長に船山寛委員を指名いたします。

これからの議事進行をよろしくお願いいたします。

○事務局長（小川良和君） ありがとうございます。

それでは、臨時議長に船山寛委員が決まりましたので、ここで副市長は退席をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

（副市長 忠 聡君退席）

○事務局長（小川良和君） それでは、これ以降、新会長及び会長職務代理者が決定するまで臨時議長より議事を進めさせていただきます。

それでは、船山寛委員には、議長席に移動のうえ議事進行のほう、よろしくお願いいたします。

○事務局長（小川良和君） 日程6としまして、臨時議長よりご挨拶をお願いいたします。

○臨時議長（船山 寛君） ただいまご紹介いただきました船山寛です。ご指名をいただきましたので、臨時議長の職務を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○臨時議長（船山 寛君） 日程7、出席委員の報告。

それでは、日程7の出席委員の報告について事務局より報告願います。

○事務局長（小川良和君） それでは、現在の出席委員を報告させていただきます。

在任委員数20名中、出席は20名でございます。

農業委員会等に関する法律第27条第3項により、在任委員の過半数が出席しておりますので、本日の会議は成立いたします。

以上です。

○臨時議長（船山 寛君） 続きまして、日程8の議席の決定についてを事務局より説明お願いいたします。

○事務局長（小川良和君） それでは、各委員の議席につきましては、村上市農業委員会会議規則第7条の規定によりくじで決定いたします。

現在皆様には、事務局が作成いたしました名簿の仮番号に座っていただいております。その名簿の順に職員がくじを持って回りますので、くじを引いていただきたいと思います。引いたくじの番号が議席番号となります。くじにつきましては、1回とさせていただきますと思います。ご協力をお願いいたします。

また、全員が終了した後、名簿1番の方から議席番号を発表願います。よろしくお願いいたします。

○臨時議長（船山 寛君） それでは、くじの進行を事務局にお願いいたします。

○事務局長（小川良和君） それでは、くじを行います。

1番のほうから回らせていただきます。よろしくお願いいたします。

（くじを引く）

○事務局長（小川良和君） それでは、名簿1番の方から議席番号を発表願います。

（各委員が議席番号を発表）

○事務局長（小川良和君） それでは、議席番号が決定いたしましたので、お配りいたしました書類をお持ちになりまして、議席番号の席へご移動をお願いいたします。

（委員議席移動）

○臨時議長（船山 寛君） 議事録署名委員をお願いします。

1番、阿部正一委員、11番、斎藤博委員の両委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

（両委員了承）

○臨時議長（船山 寛君） それでは、日程10の議題に入ります。

関連がありますので、議案第1号の会長の互選についてと議案第2号の会長職務代理者の互選に

ついてを一括上程いたします。

事務局より説明してください。

○事務局長（小川良和君） 議案第1号及び第2号につきまして、農業委員会等に関する法律第5条関係で会長及び職務代理者は委員が互選した者を充てるとなっております。また、村上市農業委員会会長等互選規程では、互選方法等、具体的な内容を規定しております。この互選規程第2条に、互選会は在任委員の3分の2以上が出席した村上市農業委員会において行うことを妨げないと規定しております。よって、会長及び職務代理者の互選につきましては、この規程に基づき農業委員会総会を暫時休憩し、互選会に切りかえて会長及び職務代理者を互選したいと考えております。

同規程第7条及び第10条で、互選は単記無記名式の投票により行うことで、有効投票数の最多を得た者が当選人となることが規定されております。また、第11条においては、投票によらない方法で指名推薦の規定があります。この場合は、互選会に出席した互選資格者中、3分の2以上の同意が必要であり、被指名人に対して互選資格者の3分の2以上の同意があった者が当選人となることが規定されているものです。

説明は以上です。

○臨時議長（船山 寛君） ただいまの説明に対し、質疑やご意見のある方は挙手願います。発言する方は、議席番号と名前を言ってから発言してください。ございませんか。

（発言する者なし）

○臨時議長（船山 寛君） ご意見なしと認めます。

それでは、会長及び会長職務代理者の互選がスムーズに行えるよう、互選会を設けてもよろしいか、お諮りいたします。互選会を設けることに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○臨時議長（船山 寛君） 賛成の方、全員です。

互選会を設けることといたします。

直ちに本会議を閉じ、互選会に切りかえます。

休憩 午後1時50分～午後2時10分

○臨時議長（船山 寛君） 互選会を開催するために閉じておりました本会議を再開いたします。

互選会の結果について、互選管理人より報告してください。

○事務局長（小川良和君） 休憩の間に当選人より承諾書をいただきましたので、報告をさせていただきます。

農業委員会長に石山章委員、会長職務代理者に板垣栄一委員が就任されることをご報告いたします。

○臨時議長（船山 寛君） それでは、会長に就任されました石山様より挨拶をお願いいたします。

○14番（石山 章君） 挨拶(略)

○臨時議長（船山 寛君） ありがとうございます。

次に、板垣委員より会長職務代理者の就任の挨拶をお願いいたします。

○2番（板垣栄一君） 挨拶（略）

○臨時議長（船山 寛君） ありがとうございます。

ただいま会長及び会長職務代理者が決定しましたので、以上をもちまして臨時議長の職務を終了させていただきます。臨時議長退任の挨拶といたします。

なお、議長交代のためしばらくお待ちください。

休憩 午後2時15分～午後2時18分

○議長（石山 章君） 今ほどは船山寛委員、臨時議長、大変どうもご苦労さまでした。ありがとうございます。

それでは、農地利用最適化推進委員との合同会議を開催する関係から、ここで会議を暫時休憩いたします。

休憩 午後2時20分～午後3時30分

○議長（石山 章君） それでは、これより休憩を解きまして、本会議を再開いたします。

本日の日程の第3号議案 農地調整部会、農政振興部会及び広報部会の委員の互選についてを上程いたします。

事務局より説明をいたさせます。

○事務局長（小川良和君） それでは、総会資料のほうの議案書をごらんいただきたいと思います。

総会の議案書6ページをごらんください。推進委員の皆様については5ページをご覧ください。議案第3号 農地調整部会、農政振興部会及び広報部会の委員の互選について説明させていただきます。農地調整部会、農政振興部会及び広報部会の委員について、別紙とおりに互選するというものであります。

別紙につきましては、7ページであり、推進委員の皆様については6ページになりますが、空欄でございます。これにつきましては、事前に各地区より部会員の構成を報告いただいております。報告を取りまとめたものが案といたしまして、これより配布いたしますのでご検討いただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○議長（石山 章君） ただいまの説明につきましてご意見、ご質問ありましたらお願いします。

（発言する者なし）

○議長（石山 章君） 特段ないようでありますので、ただいま事務局の説明にありました別紙の案のとおり部会構成を決定したいと思います。いかがでしょうか。

（異議なしの声あり）

○議長（石山 章君） 異議なしと認め、議案第3号の農地調整部会、農政振興部会及び広報部会の委員の互選については、事務局案のとおり決定いたしました。

続きまして、議案第4号 部会長及び副部会長の互選についてを上程いたします。

事務局、説明してください。

- 事務局長（小川良和君） それでは、議案書8ページをごらんください。推進委員の皆様については7ページをご覧ください。議案第4号 部会長及び副部会長の互選についてを説明させていただきます。

村上市農業委員会業務規程第5条第2項の規定により、農地調整部会、農政振興部会及び広報部会の部会長、副部会長をそれぞれの部会委員のうちから互選するというものであります。互選につきましては、部会ごとに分かれまして決定をいただきたいと思っております。

会場につきましては、1階の和室を準備しておりますので、農地調整部会につきましては1階の和室の手前側に、農政振興部会につきましても1階和室の奥側の部屋へご移動願います。広報部会につきましては、ここ研修会議室でお願いいたします。

なお決定した部会長、副部会長については、各部会の代表委員からご報告をお願いします。

- 議長（石山 章君） 互選について、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

（発言する者なし）

- 議長（石山 章君） 特段ないようでありますので、これより暫時休憩とし、各部会で部会長、副部会長の互選について協議してください。

休憩 午後3時36分～午後3時46分

- 議長（石山 章君） それでは、これより休憩を解きまして、本会議を再開いたします。

初めに、農地調整部会より部会長及び副部会長について報告をお願いします。

13番、齋藤委員。

- 13番（齋藤文夫君） 13番、齋藤です。それでは、農地調整部会の部会長には、佐藤健吉さん、副部会長には、加藤孝平さんをお願いすることに決まりましたので、報告いたします。（拍手）

- 議長（石山 章君） 次に、農政振興部会より報告をお願いいたします。

16番、船山委員。

- 16番（船山 寛君） 16番、船山です。ただいま行われました農政振興部会の部会長と副部会長をご報告申し上げます。

部会長に齋藤博さん、副部会長に本間裕一さんに決まりました。ご報告いたします。（拍手）

- 議長（石山 章君） 次に、広報部会より報告をお願いいたします。

推進委員4番、高橋委員。

- 推進委員4番（高橋大亮君） 推進委員4番、高橋です。それでは広報部会の部会長と副部会長をご報告申し上げます。

部会長に大野章さん、副部会長に遠藤俊樹さんに決まりました。ご報告いたします。（拍手）

- 議長（石山 章君） ありがとうございます。

それでは、各部長より一言ご挨拶をいただきたいと思います。

最初に、農地調整部長よりお願いいたします。

○5番（佐藤健吉君） 挨拶（略）

○議長（石山 章君） ありがとうございます。

次に、農政振興部長、お願いいたします。

○11番（斎藤 博君） 挨拶（略）

○議長（石山 章君） ありがとうございます。

次に、広報部長、お願いいたします。

○18番（大野 章君） 挨拶（略）

○議長（石山 章君） ありがとうございます。

次に、議案第5号 一般社団法人新潟県農業会議会員の指名についてを上程いたします。

事務局、説明してください。

○事務局長（小川良和君） それでは、議案書9ページをごらんください。推進委員の皆様については8ページをご覧ください。議案第5号 一般社団法人新潟県農業会議会員の指名についてであります。

一般社団法人新潟県農業会議の会員の指名について、同法人の定款第6条第4項（1）の規定に基づき1名を指名するものであります。一般社団法人新潟県農業会議の会員は、同法人定款6条4項の中で、県内の市町村に置かれる農業委員会会長または当該農業委員会が指名した委員との規定があります。事務局案といたしましては、農業委員会会長を指名したいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（石山 章君） ご意見、ご質問ありましたらお願いします。

（発言する者なし）

○議長（石山 章君） ないようでありますので、議案第5号 一般社団法人新潟県農業会議会員の指名については、私を会員に指名することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（石山 章君） 異議なしと認め、議案第5号については私を新潟県農業会議会員に指名することに決定いたしました。

以上で、提案されました議題については終了いたしました。

その他の件について、皆様から何かございませんか。

（発言する者なし）

○議長（石山 章君） ないようでありますので、議題は終了し、協議連絡事項に移ります。

事務局より諸連絡した後、会議終了。

時に午後 4 時25分であった。

以上の議事の概要を記し、その内容に相違ないことを認めここに署名する。

令和 2 年 8 月 3 日

村上市農業委員会
会 長

同議事録署名委員
委 員

委 員